

2020年
7月から

変わります!



高等学校等就学支援金制度

私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の上限額の引上げなどの制度改正を行います。

「就学支援金とは」?

国による授業料支援の仕組みです。

高等学校、高等専門学校(1~3年)、専修学校(高等課程)などの学校に通う生徒を対象にしています。

上限額の引上げは、現在、就学支援金の対象となっている学校に適用されます。

引き上げ後の支給額は、在校生(2020年度よりも前に入学した生徒)にも適用されます。

全日制私立高校の場合

国際TBC高等専修学校も対象校です。

令和2年7月以降(新しい判定基準)

○次の計算式(両親2人分の合計額)により判定

【計算式】市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

マイナポータルHP

ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。(マイナンバーが必要です。)



上記による算出額

< 154,500円 → 支給額：最大396,000円

(154,500円以上)

< 304,200円 →

支給額：118,800円

支給額

396,000円

118,800円
(基準額)



※年収目安は、保護者2人・高校生・中学生の4人家族で、保護者の一方が働いている場合の目安であり、家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収目安は変わるのでご注意ください。

国際TBC高等専修学校の授業料について

支給額 (月額)	就学支援金	① 月額33,000円	② 月額9,900円	③ 支給なし
納入額 (月額) (学費-支援金)	自己負担額	月額2,000円	月額25,100円	月額35,000円



〈科学技術学園高等学校技能連携校〉

学校法人 TBC 学院 国際TBC高等専修学校

〒321-0966 栃木県宇都宮市今泉2-10-12
FAX 028-627-9238 E-MAIL nyugaku@tbchs.jp
H P http://www.tbchs.jp

☎ 028-627-9237



就学支援金年額 保護者の課税による判定 (表面の支給額を参照) が①に当てはまる方

実質的な授業料の額 (表面の表1の①の場合)

A 授業料	B 就学支援金支給額	C 保護者の負担額 (A-B)
月額 35,000円 (年額420,000円)	月額 33,000円 (年額396,000円) 支給	月額 2,000円 (年額24,000円)

例1 第1回目 受験者の場合

入学金 100,000円 (合格発表日より1週間以内) ※第1回受験者は12月24日(木)

単位:円	初納金	4月分	5月分	6月分	補助活動費	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	年額
支払日		3月上旬			4月中旬	5月27日	6月27日	7月27日	8月27日	9月27日	10月27日	11月27日	12月27日	1月27日	
科学技術学園学費	112,000														112,000
施設費	60,000														60,000
補助活動費					146,000										146,000
授業料	0	35,000	35,000	35,000		35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	420,000
教育拡充費	0	5,000	5,000	5,000		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000
就学支援金	0	-33,000	-33,000	-33,000		-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-396,000
入学金給付充当 ※		-7,000	-7,000	-7,000	-16,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-100,000
学費小計	172,000	0	0	0	2 130,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	302,000
旅費積立		10,000	10,000	10,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
初納金合計		1 202,000				3 10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	422,000

※1回目受験者は入学金給付充当により授業料及び教育拡充費が0円となります。

別途費用	教科書代……………10,000円(概算金額)4月上旬
	制服代……………実費(指定業者で直接購入)3月下旬
	体育着代……………実費(指定業者で直接購入)3月下旬

	納入金	案内時期	納入時期
①	初納金	2月上旬	3月上旬
②	補助活動費(概算)	3月下旬	4月中旬
③	授業料(教育拡充費、旅費含む)	2月上旬	5月27日より引き落とし開始

例2 学力特待生(3か年成績3.2以上)の場合 ※科学技術学園学費 102,000円給付

A 授業料	B 就学支援金支給額	C 保護者の負担額 (A-B)
月額 35,000円 (年額420,000円)	月額 33,000円 (年額396,000円) 支給	月額 2,000円 (年額24,000円)

単位:円	初納金	4月分	5月分	6月分	補助活動費	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	年額
支払日		3月上旬			4月中旬	5月27日	6月27日	7月27日	8月27日	9月27日	10月27日	11月27日	12月27日	1月27日	
科学技術学園学費	10,000														10,000
施設費	60,000														60,000
補助活動費					146,000										146,000
授業料	0	35,000	35,000	35,000		35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	420,000
教育拡充費	0	5,000	5,000	5,000		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	60,000
就学支援金	0	-33,000	-33,000	-33,000		-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-33,000	-396,000
入学金給付充当 ※		-7,000	-7,000	-7,000	-16,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-7,000	-100,000
学費小計	70,000	0	0	0	2 130,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000
旅費積立		10,000	10,000	10,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
初納金合計		1 100,000				3 10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	320,000

※1回目受験者は入学金給付充当により授業料及び教育拡充費が0円となります。

別途費用	教科書代……………10,000円(概算金額)4月上旬
	制服代……………実費(指定業者で直接購入)3月下旬
	体育着代……………実費(指定業者で直接購入)3月下旬

	納入金	案内時期	納入時期
①	初納金	2月上旬	3月上旬
②	補助活動費(概算)	3月下旬	4月中旬
③	授業料(教育拡充費、旅費含む)	2月上旬	5月27日より引き落とし開始

さらに世帯状況に応じて右記の金額が給付されます。

高校生等奨学給付金～奨学のための給付金～
例:私立の高校等に通っている子供がいる場合の給付額

※給付金は返済の必要はありません

世帯状況	給付額(年額)私立
生活保護受給世帯【全日制等・通信制】	52,600円
非課税世帯【全日制等】(第1子)	103,500円
非課税世帯【全日制等】(第2子以降)	138,000円

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

(2020年7月現在)